

## 令和7年度鶴ヶ島市手話通訳者募集実施要領

- 1 応募資格
  - ① 手話通訳の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令に基づく手話通訳者技能認定試験（手話通訳士試験）に合格しているもの
  - ② 埼玉県登録手話通訳者試験に合格しているもの
  - ③ これらのものと同等と認められるもの
  
- 2 試験内容 書類審査及び面接審査（書類については申込方法を参照のこと）
  
- 3 申込方法 手話通訳者登録申請書を提出  
※合格証や登録証等の写しを添付してください。
  
- 4 募集期間 随時募集
  
- 5 その他 面接日時等の詳細については応募の際にご説明いたします。
  
- 6 申込・問合先 鶴ヶ島市健康福祉部障害者福祉課  
電話 049-271-1111 内線112